

平成31年4月1日現在(平成26年4月料金改定)

## 長野県道路公社有料道路(新)料金表

(単位：円)

車種区分	料金の種類	三才山トンネル	松本トンネル		新和田トンネル	志賀中野		白馬長野		五輪大橋						
			通常料金	6:00~ 22:00 (昼間)		22:00~ 6:00 (夜間)	通常料金	6:00~ 22:00 (昼間)	22:00~ 6:00 (夜間)	通常料金	6:00~ 22:00 (昼間)	22:00~ 6:00 (夜間)				
普通車	1回通行券	510	310			620	310			210		150				
	11回券	5,100													6,200	2,100
	60回券	25,500													31,000	10,500
	100回券	40,800													49,600	16,800
中型車	1回通行券	580	310	道路環境改善事業 実施期間中		720	310	道路環境改善事業 実施期間中		210	道路環境改善事業 実施期間中	150	道路環境改善事業 実施期間中			
	11回券	5,800													7,200	2,100
	60回券	29,000													36,000	10,500
	100回券	46,400													57,600	16,800
大型車	1回通行券	830	460	100	無料	1,030	460	100	無料	310	無料	260	100	無料		
	11回券	8,300													10,300	3,100
	60回券	41,500													51,500	15,500
	100回券	66,400													82,400	24,800
特大車	1回通行券	1,460	860			1,700	860			570		410				
	11回券	14,600													17,000	5,700
	60回券	73,000													85,000	28,500
	100回券	116,800													136,000	45,600
軽自動車等	1回通行券	410	260			510	260			150		100				
	11回券	4,100													5,100	1,500
	60回券	20,500													25,500	7,500
	100回券	32,800													40,800	12,000
軽車両等		50	30	30		50	30	30		20		20	20			

※路線によって車種区分が異なりますのでご注意ください。

☆利用者の皆様へ

◎上記路線中、松本トンネル・志賀中野・五輪大橋は平成31年4月1日から令和2年3月31日まで「有料道路活用による道路環境改善事業」として、6:00~22:00まで全車種(除、軽車両等)100円、夜間22:00~6:00無料を実施中です。白馬長野は夜間22:00~6:00無料を実施中です。(昼間：通常料金)

◎割安で、使って便利な回数券を各有料道路管理事務所(料金所)及び道路公社本社で販売しています。(松本トンネル、志賀中野では回数券の販売を中止しています。五輪大橋では道路環境改善事業通行券及び「軽自動車等」回数券を販売中です。)

◎ご利用の際、つり銭のないようご協力をお願いします。

車種区分	自動車等の区分		
普通車	小型自動車		☆普通車と中型車の見分け方 3, 4, 5ナンバーは「普通車」 1, 2ナンバーは、同型車でも「中型車」
	普通乗用自動車		
	トレーラ	軽自動車+1軸被けん引自動車	
中型車	マイクロバス	総重量8t未満かつ定員11~29人	☆中型車と大型車の見分け方 ナンバープレートが「普通板」：2本ビス留
	普通貨物自動車	3軸以下かつ総重量8t未満かつ最大積載量5t未満	
	トレーラ	軽自動車等+2軸以上被けん引自動車 普通車+1軸被けん引自動車	
大型車	普通貨物自動車	3軸以下で中型以外	☆大型車と特大車の見分け方 3軸以下：大型車(含、トレーラー) ナンバープレートが「大板」：4本ビス留
	バス	路線バス	
		総重量8t以上で定員29人以下且つ車長9m未満	
	トレーラ	普通車+2軸以上被けん引自動車	
中型車又は2車軸大型車+1車軸被けん引自動車			
特大車	普通貨物自動車	4車軸以上で大型車以外	☆特大車の見分け方 4軸以上(含、トレーラー)
	大型特殊自動車		
	バス	中・大型車以外	
	トレーラ	中型車+2車軸以上被けん引自動車	
		大型車+被けん引自動車で合計4車軸以上 特大車+被けん引自動車	
軽自動車等	軽自動車		☆排気量：125ccを超える二輪車
	小型二輪自動車		
	小型特殊自動車		
軽車両等	自転車		☆排気量：125cc以下
	軽車両		
	原動機付自転車		